

白鷹町ふるさと応援制度

平成21年度の寄付状況及び

平成22年度募集のお知らせ

平成21年度実績

●全国から387万円の寄付をいただきました

2年目を迎えた「白鷹町ふるさと応援制度」に温かいご支援、ご協力をいただきました。

この制度は、本町のまちづくりに共感するかたがたからの寄付を受け入れ、寄付者の思いをまちづくりに反映させていこうとするもので、平成21年度は292人から387万円のご寄付をいただきました。(左記表をご覧ください。)

◎寄付金の受け入れ状況

希望する寄付金の使い道	寄付金額
文化振興事業	380,000 円
人材育成事業	575,000 円
観光交流事業	670,000 円
コミュニティ形成事業	315,000 円
その他	1,936,000 円
計	3,876,000 円

◎寄付金の活用状況

平成21年度	金額
荒砥高等学校新入生応援事業	1,250,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
ふるさと応援制度特産品代	1,058,950 円
ふるさと応援基金積立金	1,532,050 円
計	3,876,000 円
平成22年度(予定)	金額
荒砥高等学校新入生応援事業	1,250,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
ふるさと応援制度特産品代	1,518,000 円
ふるさと応援基金積立金	1,697,000 円
計	4,500,000 円

平成22年度募集

ふるさと(白鷹町)を

応援してください

町外にお住まいのご親戚、ご友人のかたへぜひお知らせください

寄付金の使い道は、以下の事業に対し活用させていただきます。

- ①しらたかの文化応援事業 (文化振興事業)
- ②しらたかの人づくり応援事業 (人材育成事業)
- ③しらたかの観光応援事業 (観光交流事業)
- ④しらたかの集落応援事業 (コミュニティ形成事業)
- ⑤とにかくしらたか応援事業 (町長が特に認める事業並びに事務経費など)

税制上の取り扱い(控除)

- ①所得税と②住民税の控除が受けられます。
- ①所得税の控除額
寄付金額から2000円(一律)を差し引いた額に、所得税率をかけた金額

②住民税の控除額

寄付いただいた金額に対して基本控除と特別控除があり、その合計額が税額から控除されます。

※詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

申し込み方法

寄付されるかたは、寄付申込書(*5)に必要な事項を記入し、役場に提出していただきます。提出後、寄付金の納付書などをお送りしますので、ご希望の入金方法で寄付していただけます。

*5寄付申込書は、役場総務課企画調整係またはホームページで入手できます(ご連絡いただければ町外にお住まいのかたに郵送も行います)。

受け付ける寄付金額

1件 5000円〜

*寄付金額に上限はありませんが、税制上の控除額には限度があります。

寄付していただいたかたに:

特典1 「おらだのふるさと」CDをお贈りします。

(平成22年度に寄付いただいたかた)。

特典2 町特産品をお贈りします。

(米沢牛、お米、りんご、ラ・フランスなど)

*寄付金額1万円以上のかた。

白鷹町ふるさと応援制度に関する窓口

- 問い合わせ窓口
総務課 企画調整係 (☎85-6123)
- 税の控除に関する窓口
税務出納課 町民税係 (☎85-6132)